



山本悠基 <taro_reds@yamamoto-office.biz>

埼玉県行政書士会東入間支部（岩槻高齢者講習センター相談員募集期間延長のお知らせ）

1 件のメッセージ

'大曾根行政書士事務所' via 行政書士会東入間支部 <higashi_iruma_gyousei@googlegroups.com>

2025年9月12日
18:30

返信先: takae-osone@tbz.t-com.ne.jp

To: higashi_iruma_gyousei@googlegroups.com

埼玉県行政書士会

東入間支部 会員各位

支部総務の大曾根です。

岩槻高齢者講習センターの相談員の募集期間が延長されましたので、お知らせいたします。

申込期限は、本日9月12日までとなっておりますが、来週**9月19日（金）まで**、となりました。

また、10月15日（水）の相談会業務説明会についても出席必須⇒**説明会を録画した動画の視聴でも可**、となりました。

詳細は添付のファイルをご確認くださいませ。

当初、説明会の日程が調整できそうにない、などの理由で、応募が難しいと考えておられた会員もおられると思います。

以上のとおり変更されましたので、再度、相談員応募につきご検討のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

〒354-0034

埼玉県富士見市上沢1-24-6メゾネット上沢B102

大曾根行政書士事務所

行政書士 大曾根 貴枝

TEL:049-290-7633

FAX:049-270-1710

Mail:takae-osone@tbz.t-com.ne.jp

--

このメールは Google グループのグループ「行政書士会東入間支部」に登録しているユーザーに送られています。

このグループから退会し、グループからのメールの配信を停止するには higashi_iruma_gyousei+unsubscribe@googlegroups.com にメールを送信してください。

このディスカッションを表示するには、https://groups.google.com/d/msgid/higashi_iruma_gyousei/000001dc23c7%24df09fcb0%249d1df610%24%40tbz.t-com.ne.jp にアクセスしてください。



相談員募集期間延長のお知らせ.pdf

764K

令和7年9月9日

会員各位

埼玉県行政書士会

会 長 木 村 宏 政

岩槻高齢者講習センター特別委員会

委員長 石 川 達 也

相談員募集期間延長のお知らせ

日頃より、本会運営につきまして格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当委員会では、埼玉県警察岩槻高齢者講習センター内に開設した無料相談窓口の運営につきまして、会員の皆様にご協力いただきたく、相談員を募集しているところです。

このたび、現在までの応募状況を受け、その申込期限の延長と委嘱要件の緩和が必要との結論に至りました。

つきましては、当初設定した募集内容を見直し、下記のとおりといたしました。

すでに応募くださった、またはご検討いただきました会員の皆様におかれましては、あらためまして当センター運営へのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

申込期限

見直し前：令和7年9月12日（金）必着

見直し後：令和7年9月19日（金）必着

令和7年10月15日（水）相談業務説明会出席条件の緩和

当日録画した動画の視聴により出席と同じ扱いとします。

以上

令和7年8月6日

会 員 各 位

埼玉県行政書士会

会 長 木 村 宏 政

岩槻高齢者講習センター特別委員会

委員長 石 川 達 也

(公印省略)

岩槻高齢者講習センター無料相談窓口における相談員募集について

会員各位におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。

日頃は、本会の業務運営につきまして格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、令和6年11月7日に埼玉県警察本部との間で埼玉県警察岩槻高齢者講習センター内に無料相談窓口を設置するための協定を締結しました。その後、令和7年3月10日に開所式を執り行い、無料相談窓口を開設いたしました。

開所直後は、当委員会の構成員が相談員となり運営が始まりましたが、5月からは所在地の岩槻支部の相談部会の方々にも相談員に加わっていただき、運営してまいりました。しかし、少人数での運営は、相談員への負担が大きいことから、7月は岩槻支部の相談部会員の他、岩槻支部に隣接する支部に応援を求めて対応しました。そして、8月から10月の3か月間においては、時限的緊急対応期間と定め、近隣支部の会員の皆様にご協力いただき、現在運営をしております。

今後の運営方法について当委員会で協議した結果、本年11月以降は、公募により相談員を募り、説明会の開催を経て、本会会長から委嘱された相談員と当委員会とで無料相談窓口を運営していくこととなりました。つきましては、今後の無料相談窓口を運営していくにあたり、会員の皆様にご協力いただきたく、相談員を募集いたします。

相談員への委嘱を希望される方は、別紙1「岩槻高齢者講習センター無料相談窓口相談員募集要項」をご確認いただき、別紙2「岩槻高齢者講習センター無料相談窓口相談員申込書」に必要事項をご記入の上、メールにて下記アドレス宛に9月12日（金）必着でお申込みください。なお、10月15日（水）に開催されます相談業務説明会への出席が相談員への委嘱要件となっております。欠席・遅刻・途中退席の場合は相談員に委嘱されませんので、必ずご出席くださいますようお願い申し上げます。

埼玉県警察岩槻高齢者講習センター無料相談窓口は、長期間にわたる運営が想定されております。一人でも多くの会員の皆様からのお申込みをお待ちしております。

○お申し込み先：kenshu@sglsa.jp（本会事務局 宛）

岩槻高齢者講習センター無料相談窓口相談員募集要項

1. 相談内容（遺言・相続・成年後見・各種契約書・協議書・官公署提出書類作成等）
2. 相談窓口設置場所（埼玉県警察岩槻高齢者講習センター 1 F）
所在地：さいたま市岩槻区大字馬込 2 1 0 0 番地 5 ※別紙 3「相談会場案内図」参照
3. 相談日・時間（毎週火・木曜日ただし祝日と年末年始を除く・午前 11 時～午後 3 時）
4. 応募の資格・条件
 - ①行政書士登録後 3 年以上の経験がある会員
 - ②会費を滞納していない会員
 - ③一般倫理研修受講済である会員
 - ④相談者に対してトラブルを起こすことなく適切に対応ができ、接遇態度が良好な会員
 - ⑤相談内容を的確に把握し、犯罪に関する情報等を認知したときは、埼玉県警察に情報提供するため、岩槻高齢者講習センター特別委員会に報告するとともに、知り得た相談内容等について守秘義務を遵守できる会員
 - ⑥相談業務説明会、研修会及び指定された相談担当日（事前交代は可）に出席できる会員
 - ⑦相談窓口において営業活動を一切行わないことを誓約する会員
5. 相談員候補者の決定
岩槻高齢者講習センター特別委員会が上記 4 に基づいて相談員候補者名簿を作成し、埼玉県行政書士会会長が内容を精査の上、相談員候補者を決定します。
6. 誓約書の提出
相談員候補者となった会員は、埼玉県行政書士会会長宛に誓約書を提出していただきます。
7. 委嘱状の交付
相談員となられた会員には、埼玉県行政書士会会長から委嘱状が交付されます。
8. 相談員研修
相談員は、能力担保のため、定期的に研修会に参加することが義務付けられています。
（今年度は、令和 8 年 2 月 4 日（水）に相続研修を予定。詳細は、後日連絡します。）
9. 相談員の心得
相談窓口対応は 1 日 2 名体制で行います。相談担当日は、岩槻高齢者講習センター特別委員会で事前に指定させていただきます。なお、指定された相談担当日の無断欠席、遅刻、早退は厳禁です。
10. 旅費等の支給
相談員には、埼玉県行政書士会旅費等規程に基づき、相談担当日に定額旅行雑費 5,000 円、交通費実費相当額及び昼食代 1,000 円が支給されます。ただし、相談業務説明会への出席については支給されません。
11. 申込期限
令和 7 年 9 月 12 日（金）必着
12. 相談業務説明会開催日時・会場
令和 7 年 10 月 15 日（水）午後 2 時開始・埼玉県県民健康センター大会議室 A

令和 年 月 日

埼玉県行政書士会
会 長 木 村 宏 政 様
岩槻高齢者講習センター特別委員会
委員長 石 川 達 也 様

岩槻高齢者講習センター無料相談窓口相談員申込書

私は、無料相談員募集要項に記載されている応募の資格及び条件を満たしていることを確認し、下記のとおり相談員に申し込みます。

支 部 名 _____ 支 部

氏 名 _____

連絡先電話番号 _____
(緊急連絡先として、繋がりやすい番号をご記入下さい)

メールアドレス _____

登録年月日 _____ 年 月 日

行政書士登録番号 第 _____ 号

主な取り扱い業務 _____

○同意事項

上記、連絡先電話番号及びメールアドレスについては、相談員名簿に掲載するとともに、相談日対応において、緊急時の連絡先として相談員間で共有することに

☐ 同意します ・ ☐ 同意しません

※いずれかにチェックをお願いします

相談会場案内図（その1）

案内図



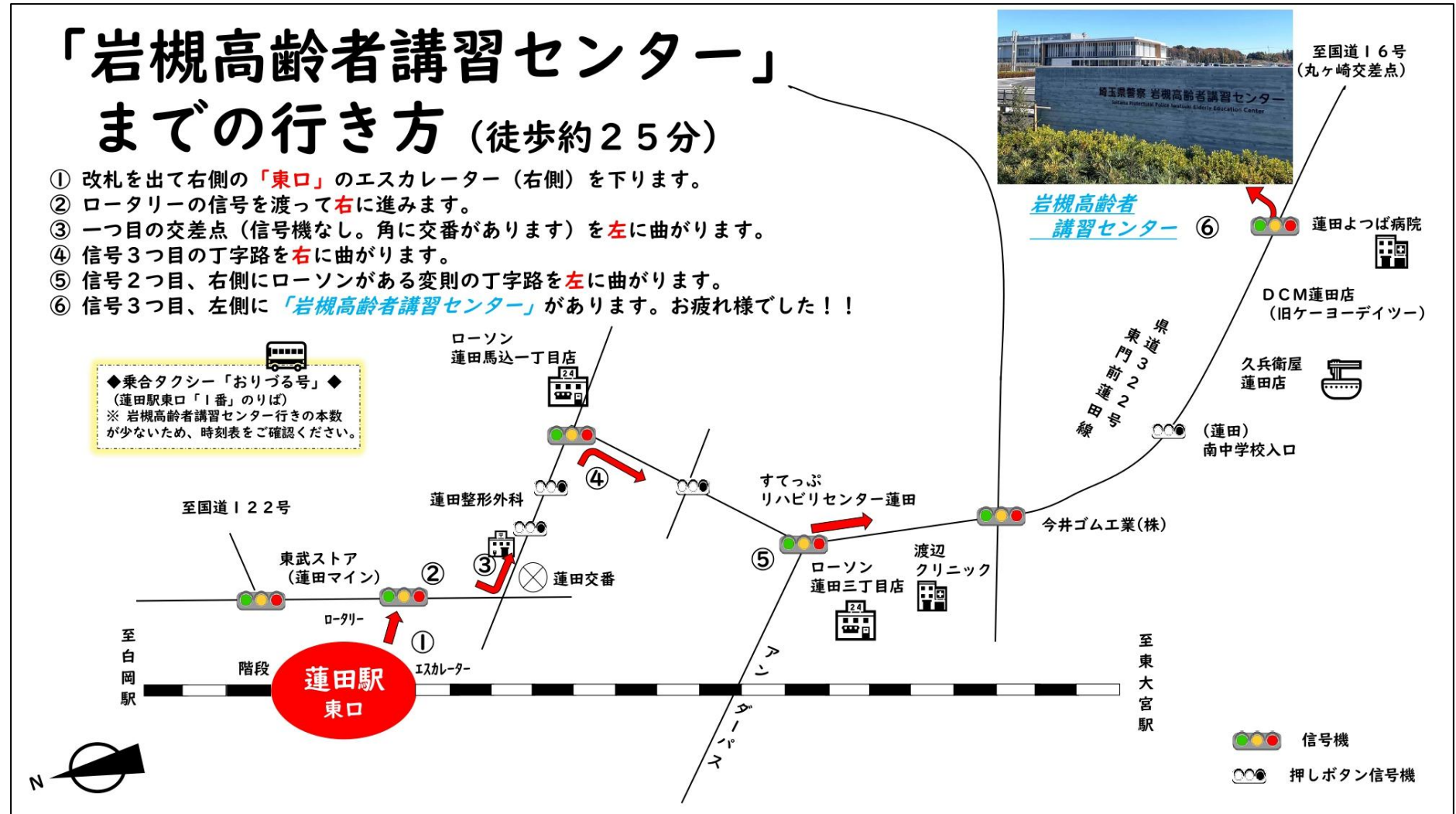
会場までのアクセスは次の方法がございます

- ① 自家用車によるアクセス（駐車場完備）
順路：埼玉県警察ホームページより
(<https://www.police.pref.saitama.lg.jp/f0110/menkyo/iwatukikariyon.html>)
- ② 蓮田駅からの徒歩によるアクセス※
※相談会場案内図（その2）参照
- ③ 岩槻区河合地区乗合タクシー「おりづる号」によるアクセス
時刻表：さいたま市ホームページより
(<https://www.city.saitama.lg.jp/001/010/018/005/p100723.html>)
- ④ J R 宇都宮線「東大宮駅」東口からバス及び徒歩によるアクセス
東口2番のりばから国際興業バス「アーバンみらい循環」に乗車、「ファミリータウン入口」停留所を下車し、蓮田市方向（北方）に徒歩約15分（約700m）

出典：埼玉県警察ホームページ (<https://www.police.pref.saitama.lg.jp/f0110/menkyo/iwatukikariyon.html>)

相談会場案内図（その2）

蓮田駅からの案内図



出典：埼玉県警察ホームページ（<https://www.police.pref.saitama.lg.jp/f0110/menkyo/iwatukikariyon.html>）